

令和4年1月18日

小中学校保護者様

御嵩町（組合）教育委員会

## コロナ感染予防にかかわる協力のお願い⑩ ～第6波突入 岐阜県が独自の非常事態宣言発出～

年明け以降、オミクロン株による感染が、若者を中心にこれまでにないスピードで急拡大しています。岐阜県では、1月17日(月)に、「第6波非常事態宣言」を発出し、2月18日(金)までの間、下記の「対策の強化ポイント」に基づいて、対策を一段と強化していきます。

### ◆対策の強化ポイント

- 【感染防止対策の徹底】 ・ 不要不急の都道府県間の移動は極力回避 ・ 混雑した場所への外出自粛 ・ 普段会わない人との会食や大人数・長時間での会食を徹底回避 ・ 5人以上の会食を回避
- 【特措法上の措置等】 ・ 国にまん延防止等重点措置区域の指定を要請 ・ 措置区域は岐阜県全42市町村 ・ 飲食店は20時までの営業時間短縮及び酒類提供の停止
- 【BCP(事業継続計画)の徹底】【ワクチン追加接種(3回目接種)の前倒し】等

また、1月17日(月)には、「第6波感染抑止 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」を発出し、東海3県一体となって対策に取り組んでいくこととしました。

このような状況の中、小中学校は、学びを止めないという意識のもと、岐阜県教育委員会の指導に基づき、学校運営の各場面における感染防止対策を更に徹底してまいります。保護者の皆様には、下記の内容について、再度ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### 記

#### 1 発熱、咳、鼻水、喉の痛み等風邪の症状があれば自宅での休養を

- 風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、自宅で休養して下さい。出席停止として取り扱います。
- 風邪の症状があれば、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、対応して下さい。

#### 2 基本的な感染防止対策(マスク、手指衛生、三密回避)の徹底継続を

- マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底、三密の徹底回避をお願いします。

#### 3 不要不急の往来の自粛を

- 県外はもとより、県内であっても不要不急の外出は自粛して下さい。

#### 4 飲食時等での感染リスクの徹底回避を

- 食事は短時間で、家族との食事也十分留意を。普段会わない人や同僚との会食は自粛を。

#### 5 毎日の健康状態の確認を

- 毎日の健康チェックの継続を。同居家族の体調も確認し、家族ぐるみで健康状態の確認・感染防止対策を徹底。

#### 6 感染症対策を徹底した公共施設の利用を

- 公共施設は、利用は20時までとし、定員等の一定の制限を設ける等感染防止対策を徹底して開館します。各施設に掲示してある感染防止対策について、ご協力をお願いします。

#### 7 学校の感染防止対策

- ①登校時に、健康チェックカードを活用し、検温結果及び健康状態を把握して対応します。
- ②給食時は、食事の前後の手洗いの徹底、配席の工夫、黙食の励行に留意します。
- ③寒気のため、窓を開けづらい時期ですが、気候上可能な限り常時換気に努めます。
- ④学校行事や校外学習、地域と連携した活動等は、中止又は延期します。
- ⑤中学校の部活動については、平日4日、2時間以内(土日は次につながる大会が2週間以内にある部活のみ、いずれか1日、3時間以内)とする。
- ⑥各小中学校は、オンライン授業が更に向上するよう実践研修に励み、臨時休業時に即対応できるよう取り組みます。また、在宅勤務(テレワーク)による指導についても検討します。

#### 8 その他

- 休日等も含め、本人あるいは同居の家族等一定の接触がある方のPCR検査が決定した場合には、速やかに学校へ連絡してください。
- ワクチンを2回接種した方でも感染しています。感染防止対策の継続をお願いします。
- 誰がPCR検査を受けたかとか、誰が感染したかという噂話をしたり、詮索したりせず、たとえ感染しても、誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻せるよう、ご協力をお願いします。

(注) 今後の感染状況や国・県の対応方針によって、対応を変更することがあります。